

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(1/3)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(長岡市)	正	4.5	4.5 <u>進捗度</u> ・住民基本台帳人口 -27% ・市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 119% ・『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合 100%	4.0 <u>規制の特例等</u> ・過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業 <u>地域独自の取組</u> ・公共交通等確保維持事業 ・山の暮らし再生事業 等	4.7	<p>・概ね妥当な取組の方向性と判断する。同様の課題に直面している全国各地を先導する取り組みとして、今後の成果に期待したい。</p> <p>・マイクロバスレンタカー事業によるNPO法人の収益性向上に一定の効果があったことを高く評価したい。交流人口の増加をNPO法人の収益性拡大につなげていけるようなビジネスモデルの構築を、それを通じた移動・生活支援事業の充実・継続につなげられるとよい。</p> <p>・地域により人口変動等の要因が異なる点について配慮すべきであったと思われる。</p> <p>・現時点ではNPO等一部組織により、事業が担われている部分があるため、面的な広がりや、事業継続のサイクルを一層模索してゆく必要があると思われる。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(2/3)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(静岡県)	正	4.4	4.5 <u>進捗度</u> ・防災・減災機能の充実・強化 75% ・地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 130% ・新しいライフスタイルの実現の場の創出 172% ・暮らしを支える基盤の整備 96%	4.4 <u>規制の特例等</u> ・土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設 等 <u>財政支援等</u> ・多層的な地域連携軸の形成モデル事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・緊急地震・津波対策交付金 等	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業創出や移住促進は大きな成果がみられる。県独自の推進制度の創設、規制緩和や条例制定、支援体制強化など、多面的な取り組みの効果が出ており、さらに県内各地に拡大している点が評価できる。 ・地域住民、関係者との合意達成に向けた努力は認められるが、合意の難しさ、達成の不確実性に、より大きな注意が払われるべきであった。 ・本特区の目指す防災減災、地域成長の取組は個々で進行しているように思われるため、廃校や道の駅なども防災拠点としての活用を考えるなど、各事業の関連性を高めて相互効果を促すことも可能な段階であると感じる。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(3/3)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区 (柏市)	正	3.8	3.8 <u>進捗度</u> ・TEP(※)による柏市内ベンチャー企業の支援数の増加 117% ※一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ ・特例措置による訪問リハビリテーション事業所及び特例措置による歯科衛生士事務所数 52% 等	3.3 <u>規制の特例等</u> ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等 条例改正 ・電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和 等	4.0	<p>・概ね適切な取組の方向性が採用されていると思われる。</p> <p>・評価外の指標から、地域活動が活発化している様子も見受けられるが、「都市経営」を支える新産業・雇用創出につながる地域活動やベンチャー企業については積極的な育成が必要である。</p> <p>・地域エネルギー関連やベンチャービジネス関連を含め各事業や関連施策との連携が図られ、さらなる進展を望みたい。特に、本特区の特徴である「公民学連携による自律した都市経営」の部分についての発展的なモデル形成を期待したい。</p> <p>・次期計画では柏の葉エリア以外の面的な広がりを期待したい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。